

初年次修了を迎える大学生の学術的文体の習熟状況

—心理学科、スポーツ・健康医科学科の学生を調査対象に—

久保田 一 充
KUBOTA Kazumitsu

1. はじめに

言語使用には、日常会話、メール、小説、新聞など、多様なジャンルがあり、ジャンルによる文体の使い分けがなされている。大学の学修のなかでは、レポート・論文の文体（学術的文体）の理解が重要であるが、入学直後の大学生はこの学術的文体に不案内である。そのため、本学初年次共通前期科目「日本語表現 T1」と、これに続く後期科目「日本語表現 T2」では、以下のような学習事項（後述の習熟状況調査の項目と関連のあるもののみを掲載する）を取り上げ、学術的文体の指導を行っている。

- (1) (a) 和語よりも漢語を用いる | (b) 修辞表現、慣用表現を用いない | (c) 冗長な表現をできるだけ簡潔な表現に改める | (d) 係り受け関係の乱れ、脱落がある | (e) 異なる要素や概念を並記している | (f) 係る要素と受ける要素とが離れすぎている | (g) 「何が」「何を」「何に」などの要素を過不足なく補う | (h) 「やる」「もらう」「あげる」「くれる」などの授受表現の使用を避ける | (i) 事実と意見を区別する | (j) 「私語り」に注意しよう | (k) 文末表現による、「自分/他者」の区別の方法（教科書の項目見出しを記載）

本稿の目的は、初年次修了を迎える大学生が、学術的文体の特徴を、どの程度理解・意識しているかを明らかにし、表現学習の現状を明らかにすること、そして、その現状をふまえて、今後の指導の指針を示すことである。

2. 学術的文体の習熟状況調査

2.1 調査概要

学術的文体の習熟状況を確認するために、(i) 文章添削課題、(ii) 言語感覚調査、(iii) 言語使用理由調査を実施した。(i), (ii)について、以下に調査概要を記す (iii)については第 2.2.6 節で述べる)。

当調査は、「日本語表現 T2」第 14 週（2020 年 1 月）授業内で行った。調査対象者は、筆者が担当する選択クラスの受講生のうち、初年次の、心理学科の学生（「心理」）、スポーツ・健康医科学科の学生（「スポ」）である。調査対象者のうち、調査参加者は、「心理」が 44 名、「スポ」が 55 名であった。

まず、表現の適否を理解しているか、それを文章を読

むなかで十分に意識しているかを確認する目的で、調査参加者を文章添削課題に取り組みさせた。当課題では、以下 8 つの文章を提示した（原文にはないが、説明の便宜上、数字付き下線で問題のある箇所を示し、隅付き括弧内に修正例と、学習事項（1a-k）との対応関係を示す）。そして、これらの文章が論文・レポートの一部分であること、各文章に表現上の問題があることを説明し、これらが学術的文章として適切/より適切になるよう問題の箇所を修正し、さらに修正理由を記述するよう指示した。問題の箇所がいくつあるかは示さなかった。辞書やテキストなどの資料の参照は認めなかった。作業時間は 15 分に設定した^{(注1)(注2)}。

- (2) 山田（2003）は、飲食店による受動喫煙対策は①不十分である。さらに、そもそも対策の必要性が飲食店経営者に十分に理解されていないことを指摘している。【不十分であると述べている (d, k)】
- (3) 実験開始 5 分後から CO₂ の濃度が上昇しはじめ、10 分後に基準値の約 2 倍、20 分後に約 3 倍になった。30 分後には約 6 倍に②上昇してしまった。40 分後、濃度は測定上限に③到達。【上昇した (h, i) | 到達した。(b)】
- (4) LINE いじめは対応が困難である。④監視することができないため、⑤申告がない限り、⑥発覚しづらいのである。よって、⑦第一にすべき対策は、当事者が問題を申告しやすい環境を整えなければならない。【LINE 上のやりとりを監視する(g) | 当事者からの申告がない(g) | いじめが発覚しづらい(g) | …整えることである(d)】
- (5) 2018 年時点の高校生のスマートフォン所持率は 97.5% である⑧。(内閣府 2019) この状況のなか、所持させないという選択は⑨明らかに現実的ではないと考える。【(内閣府 2019)。| 明らかに現実的ではない(j)】
- (6) 野田（2018）は、MZ335 型製版機の誤作動の原因として、3 時間以上の継続使用を挙げている。特に、⑩6 時間以上は故障につながる可能性が⑪高い。よって、時間管理が重要であると指摘している。【6 時間以上の使用(g) | 高く、(k)】
- (7) 筆者らは、⑫小学生が平均して何時間学習するかを過去 30 年分（1990-2019 年）調査した。⑬結果、1992 年から学習時間が徐々に減少しはじめ、1992 年と 2019 年とでは約⑭「5 時間」の差があることが判明した。【小学生の平均

学習時間(c) | その結果、(g) | 5時間】

- (8) 定年制度は、一定の年齢で労働者を解雇することを認める制度である。⑮日本に根づいた背景には、終身雇用制度の存在がある。【この制度が日本に根づいた(g)】
- (9) この地域は、⑯土砂災害や地盤が沈下する危険性が高い。そのため、⑰ハザードマップを、危険区域を⑱見つけ出し、⑲つくる必要がある。【土砂災害や地盤沈下が発生する危険性 (d, e) | ハザードマップをつくる(f) | 特定し(a) | 作成する(a)】

文章添削課題ののち、教員と学生とが類似の言語感覚を共有しているかを確認する目的で、言語感覚調査を実施した。当調査では、筆者が⑩の感覚をもつことを調査参加者に伝えたくて、問題の箇所について、素直な言語感覚で、それぞれ「自然」か、「(やや) 不自然」かを答えるよう指示した。また、後者を選択した場合には、修正案を提示するよう指示した。

- (10) ④について、何を監視するのかが示されていないとやや不自然。 | ⑤について、誰からの申告なのかが示されていないとやや不自然。 | ⑦について、「第一にすべき対策は」の部分と「当事者が問題を申告しやすい環境を整えなければならない」の部分とが文法的にかみ合っておらず不自然。 | ⑩について、6時間以上の何なのかが示されていないと不自然。 | ⑬について、「その」がないと不自然 | ⑮について、何が日本に根づいたのかが示されていないと不自然。 | ⑯について、文法的に不自然。

2.2 結果と考察

文章添削課題、言語感覚調査の結果は、表1, 2のとおりである（結果欄の網掛部は「心理」、非網掛部は「スポ」の結果である）。以下、①-⑲の事項をいくつかの観点からグルーピングしながら（表内の太線はグルーピングの区切りである）、結果を分析していく（紙幅の都合上、②と⑬の分析は割愛する）。

2.2.1 話しことばとの区別 1: 係り受け関係のゆるさ

まず、話しことばとの区別に関わるグループが出来、そのなかでさらにいくつかの下位グループが出来る。⑦、⑯、⑰は、話しことばにおける係り受け関係のゆるさ（受ける要素がない、係る要素と受ける要素とが遠い）が学術的文章では許容されないことに関する理解・意識を確認するものである。

添削課題・感覚調査の⑦、⑰の結果から、ゆるい係り受け関係が許容されないことを大部分の学生が理解・意識していることが分かる。ただし、並列関係が関与する場合（⑯）、大部分の学生が問題に気づかなかつたため^(注3)、学生への注意喚起が必要である。また、⑦に関して、教員と異なる言語感覚をもつ学生が少数ながらおり、このような学生は教員の文法解説に納得できないであ

う。この種の感覚を獲得させる方法は不明である。

表1 文章添削課題の結果

	正答率	
⑦第一にすべき対策は、…整えなければならない	84.1	74.5
⑯土砂災害や地盤が沈下する危険性	18.2	7.3
⑰ハザードマップを（…つくる）	77.3	67.3
①（山田（2003）は、…）不十分である	81.8	72.7
⑪（野田（2018）は、…）高い。	34.1	20.0
④監視する	6.8	1.8
⑤申告がない	6.8	1.8
⑥発覚しづらい	4.5	0.0
⑩6時間以上	18.2	16.4
⑮日本に根づいた	43.2	12.7
⑫小学生が平均して何時間学習するか	4.5	1.8
⑱見つけ出し	0.0	1.8
⑲つくる	15.9	10.9
③到達。	77.3	45.5
⑨明らかに現実的ではないと考える	11.4	16.4
⑧。（内閣府2019）	47.7	12.7
⑭「5時間」	25.0	9.1
②上昇してしまった	84.1	61.8
⑬結果、	9.1	10.9

表2 言語感覚調査の結果^(注4)

	(やや)不自然 (%)		自然 (%)		その他 (%)	
⑦	88.6	81.8	6.8	12.7	4.5	5.5
⑯	54.5	49.1	25.0	50.9	20.5	18.2
④	29.5	25.5	63.6	60.0	6.8	14.5
⑤	72.7	60.0	25.0	38.2	2.3	1.8
⑩	70.5	58.2	29.5	41.8	0.0	0.0
⑮	77.3	61.8	11.4	32.7	11.4	5.5
⑬	72.7	69.1	27.3	30.9	0.0	0.0

2.2.2 話しことばとの区別 2: 隠し引用符の使用

(2)の第1文、(6)の第2文は、文脈から、山田（2003）の意見、野田（2018）の意見だと推測されるが、書き手の意見を述べる文末形式（①、⑪）がとられており、研究倫理上の問題がある。ただし、(2),(6)を口述する場合、この問題は回避されうる。①、⑪を引用句内のものとするができるからである。これを「隠し引用符の使用」と呼びたい。①、⑪は、話しことばにおける隠し引用符が学術的文章では使用できないことに関する理解・意識を確認するものである。

添削課題の①の結果から、隠し引用符の使用が許容されないことを大部分の学生が理解・意識していることが

分かる。ただし、⑪の結果から分かるように、他者による説明を記述する文が連続する場合、その意識が薄れる傾向にあるため、学生への注意喚起が必要である。

2.2.3 話しことばとの区別 3: 省略

④、⑤、⑥、⑩、⑮は、話しことばほどの省略に対する寛容さが学術的文章にはないことに関する理解・意識を確認するものである。ここで省略されている補語は文脈からの推測が容易であるが、省略されていると学術的文章としては据わりがわるい。

添削課題の結果から、この種の補語脱落に対して注意している学生はごく少数であることが分かる。ただし、感覚調査で、⑤、⑩、⑮に注意を向けさせると6,7割の学生が「(やや) 不自然」だと判断したため、補語脱落は、注意喚起で一定の改善が見込める^(註5)。一定数いる欠如感覚に乏しい学生への対応は不明である。

2.2.4 話しことばとの区別 4: 名詞化、漢語使用

⑫、⑱、⑲は、フォーマリティーの高い表現を使用しより学術的文章らしくする工夫(名詞化、漢語使用)に関する理解・意識を確認するものである。

添削課題の結果から、大部分の学生がフォーマリティーの中立的な表現で満足していることが分かる。そのため、再解説/注意喚起が必要である。

2.2.5 より身近な書きことばとの区別: 体言止め

書きことばも、ジャンルによって文体的特徴は異なる。③は、学術的文章と、学生にとってより身近な書きことばのジャンル(インターネットニュース・新聞など)とが異なる点(体言止めの使用)に関する理解・意識を確認するものである。

添削課題の結果から、体言止めの使用に関しては、「心理」の大部分がより身近な書きことばとの違いを理解・意識していることが分かる。一方で、「スポ」は理解/意識が不十分であるため、再解説/注意喚起が必要である。

2.2.6 意見の述べ方: 「(私は…) と考える」

⑨は、「(私は…) と考える」への学生の対応から、学術的文章における意見の述べ方に関する理解・意識を確認するものである。本課題で「(私は…) と考える」を削除すべきだとした理由は次のとおりである。まず、あくまで「私」の考えだと示すことで自説の欠陥(異論の余地)を認めるならば、このことと「明らかに現実的ではない」という述べ方が矛盾するからである。また、自説の欠陥を認めるわけでないならば、誰が考えても同じ結論に到達するような論証が理想的だとする学術理念があるなか、意見をあえて私見の形式で表現することは

望ましくないからである。さらにこの場合、論証の際にその妥当性に関わらない思考プロセス(書き手が「考えた」ということ)の記述は余分である^(註6)からだという理由もある。以上のことに加えて、学術論文における使用実態をふまえると、「(私は…) と考える」は、削除すべきだとまではいわずとも、少なくとも使用に慎重であるべきである。早川ほか(2007)は、判断表現「と考えられる」、「と考える」、「と思われる」、「と思う」、「と言える」、「だろう」を対象に、文系学術論文『日本語教育』、『日本語の研究』、『日本近代文学』内の、原著論文30本(各10本)における使用実態を調査した^(註7)。「と考える」については、出現数が25で、対象の判断表現の総出現数463のうちの5.4%であったことを報告している。また、25事例のうちの約半数が、研究内容を記述する際にはなく、(11)のように、研究の評価や今後の予想を記述する際に用いられていたと報告している。以上の結果から、本課題の文脈では、「(私は…) と考える」は、判断表現の選択肢のなかで積極的に採用されるべきものではないことが分かる^(註8)。

(11) 本研究で明らかになった母語話者評価の実態は、教師と学習者にとって、一つの有益な情報になると考える。

(『日本語教育』125: 73(早川ほか(2007: 16)から引用))

添削課題の結果から、「(私は…) と考える」の不適切さを大部分の学生が理解・意識していないことが分かる。

添削課題実施の翌週に、「(私は…) と考える」の使用理由調査を行った。当調査では、参加者に(12)を提示し、(a)ではなく(b)を使用する場合の理由を記述するよう求めた。

(12) 2018年時点の高校生のスマートフォン所持率は97.5%である(内閣府2019)。この状況のなか、所持させないという選択は | a. 明らかに現実的ではない。 / b. 明らかに現実的ではないと考える。|

回答結果から、一部の学生が、(a)の文(無標文)の表示内容を誤って理解していることがうかがえた。問題の回答事例は、(13)、(14)である。

(13) aは世論や社会の常識であるような印象をあたえるが、内容は決してそうとは言い切れない。そのため、bを使用してあくまで自身の意見であることを強調させる必要があるから。| 自分の意見であり一般の総意ではないから。| 自分一人の意見であるのに言い切ってしまうといいのかという不安があるから。| 筆者の考えか一般の意見かを区別するため。| aだと一人残らず、全員がそう言っているように感じる。| 一般的にそう思われているのではなく自分の意見として主張するため。| 考える。をつけないと、現実的ではないのがあたりまえだという意味になってしまうから。| 筆者の意見をaでは断定して、一般的事実のように述べているから。

(14) aの方だと内閣府が現実的でないと思っているのか、筆者

が思っているのか分かりにくい。bの方が自分の意見と捉えやすい。| aにしてしまうと、内閣府の主張なのか、自分の主張なのかが分からない。| 引用直後なので引用元の意見と判断できてしまう。筆者の意見であるという強調が必要。| 文献などの他者の考えと自分の意見を文末で区別させようとするため。| 他人の主張ではなく、自分の主張であることを明確にするため。| 誰の意見か明確に分からないから。| 自分の意見を述べたいから。引用してきた文との区別をするため。| aにしてしまうと、どちら(内閣府 2019 か筆者)の意見か曖昧になってしまうから。

(13)から、無標文は共通見解を表示するものと誤って理解している者がいることが確認できる。また、(14)から、無標文が他者の意見も自分の意見も表示しうるものと誤って理解している者がいること^(注9)が確認できる。このような無標文に対する誤解が「(私は…)と考える」の使用を許容する要因になっているのであろう。

以上の考察から、「私は…と考える」について、他の判断表現(「と思われる、と考えられる」など)、無標文との関係から解説する必要があるといえる。判断の多様な表現方法を「日本語表現 T1, T2」のなかで体系的に解説することは、内容の高度さの点、時間的余裕の点でむずかしい。2年次以降での指導が必要な事項であらう。

2.2.7 記号の使用法

⑧、⑭は、係り先の不明瞭な丸括弧表現、強調の鉤括弧への学生の対応から、学術的文章における記号の使用法に関する理解・意識を確認するものである。

添削課題の結果から、丸括弧表現の係り方、鉤括弧の機能に関して、多くの学生が十分に理解/意識していないことが分かる。

これに加えて、添削課題で学生が記述した修正理由から、もう1つの課題が明らかになった。修正理由の記述には、(15)のような、同一文・同一行内にメタ言語(下線で示す)と非メタ言語とが混在しているにもかかわらず、前者に鉤括弧が使用されていないものが散見されたのである。「心理」は10.0%、「スポ」は10.0%の学生に、当該の記述が見られた。

(15) 考えるは主観的だから。| してしまったは余分。| 整えることである方がいい。| だ、であるでそろえた方がいい。| 筆者とはあまり使わない。| 全体が不明のため 5時間が何を表したいかがあいまい。| 対策は〜と呼応したものになっていない。| した。がない。| 対策は、の部分に対応していない。| である と述べている。

学術的文章で頻用される記号には、他にも「[], { }, 『 』, “ ”, ‘ ’, ・、一、…、:、;」などがある。記号の使用法は、個別的、一部分的な解説に留まりがちな事項だと思われるが、2年次以降で、体系的な説明が必要な事項であらう。

3. おわりに

以上、学術的文体の習熟状況調査の結果をもとに、表現学習の現状の一端を明らかにし、今後の指導の指針を示した。本報告が、初年次表現教育、2年次以降の表現教育に資するものとなれば幸いである。

注

- ②を(1h)と関わるとしたのは、主観的価値判断という共通点があるからである。
- (8)は、石黒圭『この1冊できちんと書ける! 論文・レポートの基本』(日本実業出版社、2012) p.170の練習問題を改変したものである。「省略を選ぶと、何が日本で根づくのか、その主語が不明瞭になりそうなので、主語はほしいところです」と述べられている。
- この理由は、(i)問題の箇所に係り受け関係の点検を促す文法構造にないからだろう。⑦ならば、トピック「…対策は」はコメントは何かという注意を、そして、コメント「当事者が…ならない」はトピックは何かという注意を誘発する。一方、問題の⑩では、並列前半「土砂災害や」が誘発するのは後半は何かという注意である。「危険性」は何の危険性かという注意を誘発するが、注意が向きやすいのは語順の関係で「地盤が沈下する」の方であらう。(ii)「土砂災害」は出来事名詞であるため、述語不在でも意味解釈上の支障は大きくないからだろう(cf. 西山地区で「土砂災害/井戸」)。
- 「その他」には、無回答の事例、「(やや)不自然」と答えるも、修正案の提示がない、または、筆者の意図とは異なる修正案(例えば、④を「監視をする」と修正する)が提示されている事例を含めた。
- ④に対する「(やや)不自然」の回答が少なかったのは、前文の「LINE いじめ」が補語になると見なした者が多かったからだろうか。「(やや)不自然」と回答した者の修正案に「(LINE) いじめを」があった(6/27名)ことから、この可能性が示唆される。無論、この復元は誤っている。「いじめを監視する」のではなく、「いじめに対応する目的でやりとりを監視する」のである。
- 佐渡島紗織・吉野亜矢子『これから研究を書くひとのためのガイドブッカーライティングの挑戦 15週間一』(ひつじ書房、2008)の第1部第13章「「私語り」から脱出する」を参照。
- 早川幸子・古本裕子・苗田敏美・松下美知子・岡沢孝雄「文系学術論文における判断表現の使用実態」(『金沢大学留学生センター紀要』10、2007)。
- 使用に疑義を呈するコメントが付されているならば正答とすべきであるが、該当の事例はなかった。また、「と考えられる」への修正(2事例)は誤答とした。
- これは、⑪の正答率の低さに関与するかもしれない。